

**令和5年度
東京都市町村社会教育委員連絡協議会**

交 流 ・ 大 会
社会教育委員研修会

～ 学びが広がり 人がつながり
みんなの願いでつくるまち～

日時:令和5年12月9日(土)午後1時15分～

会場:調布市文化会館たづくり くすのきホール

主催:東京都市町村社会教育委員連絡協議会

**令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会
交流大会・社会教育委員研修会実施概要**

1 趣 旨	<p>令和5年度の統一テーマ「学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち」は、学びが広がり、人の輪を広げていくようなまち、地域の課題を見つけ、ともに学び育ち合う社会を目指しています。</p> <p>社会教育委員研修会では、そのような社会教育委員の思いのもと策定された「調布市社会教育計画（令和5年度～令和8年度）」を例に、「社会教育計画」の今日的な意義について、講師、パネラー、会場の皆さんと一緒に考え、ディスカッションします。</p>
2 テ ー マ	学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち
3 日 時	令和5年12月9日（土）午後1時15分から4時30分まで
4 会 場	調布市文化会館たづくりくすのきホール
5 内 容	<p>■交流大会（13：15～14：35）</p> <p>○式 典 開 会 都市社連協副会長 吉田 和夫（町田市） あいさつ 都市社連協会長 篠崎 光正（調布市） 来賓祝辞 調布市教育委員会教育長 大和田 正治 氏</p> <p>○各ブロック研修会実施報告（13：35～14：35） 第1ブロック幹事 あきる野市 第2ブロック幹事 昭島市 第3ブロック幹事 八王子市 第4ブロック幹事 東久留米市 第5ブロック幹事 三鷹市 質疑応答</p> <p>■社会教育委員研修会（14：45～16：20）</p> <p>○「社会教育計画の今日的な意義について」 ～第3期調布市社会教育計画を例に～</p> <p>講 師：鈴木 ^{まこと}眞理（青山学院大学名誉教授） 内 容：登壇者（講師，調布市社会教育委員代表者）と参加者による パネルディスカッション，講師による講演，質疑応答</p> <p>■閉会行事（16：25～16：30）</p> <p>あいさつ 東京都教育庁地域教育支援部 生涯学習課主任社会教育主事 梶野 光信 氏</p> <p>閉 会 都市社連協副会 笹井 宏益（小金井市）</p>
6 参加対象	社会教育委員，関係職員，一般来場者 ※一般来場者は社会教育委員研修会から出席

第一ブロック研修会実施報告内容

報告者：あきる野市社会教育委員の会議 廣田 江里子

実施日時	令和5年11月4日（土）14時00分～16時00分		
場 所	あきる野市役所 5階 503・504会議室		
参加者数	35人	幹事市	あきる野市

テ ー マ	ふるさとを紡ぎ、世代がつながり、学びが広がるあきる野市
形 式（方法）	事例発表、パネルディスカッション

【概要】

1 開 会

- (1) 開会の言葉 東京都市町村社会教育委員連絡協議会 第1ブロック幹事
あきる野市社会教育委員の会議 議長 遠藤 隆一
- (2) 主催者挨拶 東京都市町村社会教育委員連絡協議会 会長
調布市社会教育委員の会議 議長 篠崎 光正 氏
- (3) 開催市挨拶 あきる野市教育委員会 教育長 丹治 充

2 事例発表

- (1) 市特有の循環型学習の紹介（あきる野市寿大学）
あきる野市寿大学 学長 宮崎 慶一 氏
- (2) 廃校を再利用した社会教育活動について（小宮ふるさと自然体験学校）
あきる野市環境農林部環境政策課環境の森推進係（生涯学習係代読）

3 パネルディスカッション

【パネラー】

五日市中学校伝統芸能部後援会	会 長	清水 哲雄 氏
武蔵五日市七福神実行委員会	実行委員長	鈴木 賢治 氏
	会 計	内倉 浩支 氏
	事 務 局	武藤 昌幸 氏
一の谷地区ほたるの会	顧 問	福本 俊雄 氏

4 質疑応答

5 講 評 白梅学園大学子ども学部子ども学科 准教授 安倍 大輔 氏

6 閉 会

- (1) 次年度幹事市挨拶 羽村市社会教育委員の会議 議長 川津 紘順 氏
- (2) 閉 会 の 言 葉 あきる野市社会教育委員の会議 副議長 私市 耕治

令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会 第1ブロック研修会 報告

第1ブロック研修会テーマ

「ふるさとを紡ぎ、世代がつながり、学びが広がるあきる野市」



令和5年12月9日
あきる野市社会教育委員の会議

1

1 研修会 概要

日 時 令和5年11月4日(土) 午後2時から午後4時まで
場 所 あきる野市役所本庁舎5階 503～504会議室
参加者数 35人

【研修内容】

- 1 開会
- 2 事例発表
- 3 パネルディスカッション
- 4 質疑応答
- 5 講評
- 6 閉会



2

2 テーマについて

第1ブロック研修会テーマ

「ふるさとを紡ぎ、世代がつながり、学びが広がるあきる野市」

本市には、あきる野市特有の【自然・伝統文化・学びの場】を活かし、地域社会で
“子どもたち”を育てる社会教育活動が多くある



これらの社会教育活動が、
本市独自の学びの循環となり、世代を超えて繋がっている事例を紹介



地域の豊かさや大切さを子どもたちに伝えていく活動内容から、
統一テーマである「**学びがひろがり 人がつながり みんなの願いでつくるまち**」
を考える機会とする。

3

3 事例発表

「循環」をキーワードに2つの事例を紹介

- (1) 市特有の循環型学習の紹介(あきる野市寿大学)
あきる野市寿大学 学長 宮崎 慶一 氏
⇒学びの**循環**(学び直し)
- (2) 廃校を再利用した社会教育活動について(小宮ふるさと自然体験学校)
あきる野市環境農林部環境政策課環境の森推進係(生涯学習係代読)
⇒**循環**型まちづくり



4

4 パネルディスカッション(1)

市内で活動する3団体をお招きし、
「世代を超えた繋がり」をキーワードにパネルディスカッション

コーディネーター:あきる野市社会教育委員の会議 議長 遠藤 隆一

- (1) 五日市中学校伝統芸能部後援会
- (2) 武蔵五日市七福神実行委員会
- (3) 一の谷地区ほたるの会



5

5 パネルディスカッション(2)

・活動を続ける理由

子どもたちに地域資源を知ってもらい、あきる野市を好きになってもらいたい。(武蔵五日市七福神実行委員会)

・活動の中で感じたこと

子どもたちが仲良くなると、親も仲良くなる。
結果的に、いじめもなくなると考える。(一の谷地区ほたるの会)

・今後の課題

ボランティアで活動していることを理解してもらえていない。(一の谷地区ほたるの会)
子どもに対し、強く注意をするのが難しくなっている。今の時代にあった接し方を考える必要がある。(五日市中学校伝統芸能部後援会)



6

6 講評

白梅学園大学子ども学部子ども学科
准教授 安倍 大輔 氏

- ・ 社会教育活動への参加者を増やす上で、活動参加への**ハードルを下げる**が必要。
- ・ 家庭によって**格差**が生じない教育をすることが必要。
- ・ 子どもたちに「伝える」だけでなく、子どもたちと「作る」という考え方も必要。

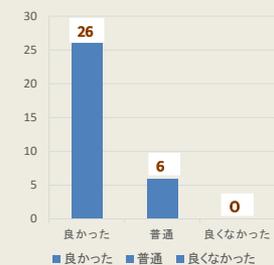


7

7 参加者アンケート集計結果

・地域の特性を活かした活動を知ることができた。
・あきる野市の世代を超えてのつながり、伝統芸能、古くからあるものを大切にしつないでいることがよく分かった。
・実践的内容の発表であったので、大変工夫されていると感じました。
・地域の想い、地域愛が良くわかった。
・自分の町で参考にしてみたい事業があった。
・パネラーの人の熱意がよく伝わったパネルディスカッションで良かった。

・パネルディスカッションの時間が短かった。
・パネルディスカッションのテンポが遅かった。
・時間の割に取り上げていく事例が多く内容が薄いと感じた。



8

第二ブロック研修会実施報告

報告者：昭島市社会教育委員 松本 智子、信國 遙

実施日時	令和5年10月21日（土） 13時00分～16時00分		
場 所	アキシマエンス校舎棟202～205会議室		
参加者数	36名	幹事市	昭島市

テ ー マ	自分の「願い」を知り、互いの「願い」をわかちあう
形 式（方法）	体験型ワークショップ（対話によるグループワーク）

【概要】

1. 開会・挨拶

第二ブロック幹事市・昭島市社会教育委員会議 議長 谷部 憲一
東京都市町村社会教育委員連絡協議会副会長（町田市）吉田 和夫
昭島市教育委員会 教育長 山下 秀男

2. 研修

講師：合同会社ファミリーコンパス 代表 渋谷 聡子
研修テーマ：自分の「願い」を知り、互いの「願い」をわかちあう
第1部 体験型ワークショップのデモンストレーション
（休憩）
第2部 体験型ワークショップとまとめ
最後に 付箋アンケート

3. 閉会・挨拶

次期第二ブロック幹事市・国立市社会教育委員の会 中田 康彦
第二ブロック幹事市・昭島市社会教育委員会議 副議長 松本 智子

研修に参加するにあたってのお約束

1. ここにいるすべての人が必要な存在
2. この場で聞いた話は口外しない
3. 自分に正直に本音で話す

渋谷先生とのお約束です。

5



研修会の様子その1



6

なぜ対話が必要なのでしょう
みんなで今の時代がどんな時代なのかの共通の認識を持つ



他者承認
社会や人とうまくやっていたら
幸せの指標は何を獲得したか

自己承認
自己充足が重要
自分が毎日満たされていることが幸せ

対話
自分と相手がともに満たされるもの
第三者が全く違うもの満たす新しい道を作る

7

自分の感情を足掛かりに自己と対話する

「自分にとって苦手だと思う相手、自分にとって受容するのが難しい、自分らしさを発揮できない相手を思い浮かべる」

社会が持っている意識的、または無意識の前提「〇〇べき」がある

自分の持っている「べき」を知る

感情のざわめく瞬間は内省の入口です。自分が苦手だと思う人、相手を思い浮かべて、その人に対して自分が持っている「べき」を探す

8

研修会の様子その2



9

自分の持っている「べき」の奥に「願い」がある

自分の感情がざわめくような苦手な人に対して持つ「べき」は実は自分が大切にしたいこと、大切だと思っていることである。
自分にとって大切なことだからこそ、他の人がそれを尊重しなかったり、軽んじたりすると強い感情として動く

10

デモンストレーション（4人）

- ・ 特定の人を思い浮かべたそのエピソードを感情を交え話をする
- ・ 話からどのような感情が聞こえたか、みんなで感情リストからキーワードを出す
- ・ 話し手が本当に欲しいもの、満たしたかったものは何かを3人でカードを選んでいく
- ・ 出されたカードの中で話し手が自分にフィットするものを選ぶ
- ・ 今日心にとめておきたいニーズを2～3枚選ぶ



11

ニーズカード

協力
COOPERATION



12



まとめ

今、日本は「多国籍」社会、「多様性」が求められる社会
 多くの方は自分よりも先に相手のニーズ・願い、そして自己共感より他者共感を大事にしてしまうことが多い

相手に深く共感するには、まずは自分に共感することが必要

自己共感（セルフエンパシー）を学ぶことによって、自分と相手の両方のニーズを満たす共創造の道を知る事が出来るようになる

まとめ

- 自分の願い・ニーズを周りの誰かに満たしてもらおうとしたら、相手を変えようとする前に、自分自身が「変化の源」になる。
- あなたが願う「変化」や「理想」に、あなた自身が必要。

Be the change that you wish to see in the world.
(Mahatma Gandhi)

まとめ

私たち社会教育委員が、社会教育の場、そして地域社会の中で、それぞれが本当の意味で自分が大切にしたいことを大切にしながら生活することで、統一テーマでもある「学びが広がり、人がつながり、みんなの願いでつくるまち」にもつながっていく

第三ブロック研修会実施報告内容

報告者：八王子市生涯学習審議会 三浦 眞一

実施日時	令和5年11月4日（土） 10時00分～11時30分		
場 所	八王子市生涯学習センター（クリエイトホール）		
参加者数	42名	幹事市	八王子市

テ ー マ	人と人がつながり、地域資源を活かしたまちづくり
形 式（方法）	講演、動画鑑賞

【概要】

- 開 会 開会挨拶 八王子市生涯学習審議会会長
主催者挨拶 東京都市町村社会教育委員連絡協議会（副会長）
開催市挨拶 八王子市教育委員会教育長 安間英潮（ビデオメッセージ）
- 第1部 基調講演
タイトル「大人と子どもが学び合う生涯学習のまちづくり」
柴田 彩千子（八王子市教育委員会教育委員・前八王子市生涯学習審議会委員）
- 第2部 動画鑑賞
日本遺産フェスティバルについて
日本遺産DVD（15分）鑑賞
- 閉 会 次期開催市挨拶（多摩市）
八王子市生涯学習審議会副会長

令和5年度 東京都社会教育連絡協議会 第3ブロック研修会 報告 (八王子市)

2 第3ブロック研修テーマ

人と人がつながり、
地域資源を活かしたまちづくり

3

研修概要

- 日時・場所
日時：令和5年11月4日(土) 10:00~11:30
場所：八王子市生涯学習センター(クリエイトホール)
- 研修内容
 - 第1部 基調講演
タイトル：大人と子どもが学び合う生涯学習のまちづくり
講師：八王子市教育委員会委員 柴田 彩千子 氏
 - 第2部 日本遺産フェスティバルについて
日本遺産DVD鑑賞
- 当日出席者
42名(第3ブロック30名、他ブロック12名)

4

第1部 基調講演

タイトル：大人と子どもが学び合う生涯学習のまちづくり
講師：八王子市教育委員会委員 柴田 彩千子 氏

生涯学習によるまちづくりの事例紹介

- 三鷹市：学校を核とした協働事業「防災教育」
- 立川市：社会教育施設における協働事業「かわせみカフェ」
- 港区：区教育委員会事業「まなマルシェ」
- 八王子市：地域資源を活用した学びの実践「日本遺産を通じた学びのツールづくり」



→ いろいろな住民や組織が参加するための「きっかけ」を作ること
きっかけづくりの「学びの種」探しをすることが大切

5

第1部 基調講演 事例紹介① 三鷹市：学校を核とした協働事業「防災教育」

- コロナ禍で世代間交流の機会が減少、児童が地域で学ぶ機会の減少
- 防災教育のデジタル教材を協働の取り組みによって大学生が制作
- 小学校の児童が防災教育の成果について、地域防災訓練でプレゼン実施
 - ⇒ 高齢者の新たな学びの創出
 - ・ 防災拠点ウォーク
 - ・ メディア機器を学ぶ意欲の増



6

第1部 基調講演 事例紹介② 立川市：社会教育施設における協働事業「かわせみカフェ」

- 世代間交流の場、住民の地域理解の場、住民間の情報交換の場
- 2015年度～かわせみ祭の休憩所を兼ねて
2018年度～単発事業として年1回開催
- 学生が企画立案 ⇒ 地運協にプレゼン ⇒ 具体化 ⇒ 事業実施
- 地運協、市民、行政、学生、それぞれの立場にとって意義のある場となる



絵本の読み聞かせ



昔遊びコーナー



テーマ展示（平和）

7

第1部 基調講演 事例紹介③ 港区：区教育委員会事業「まなマルシェ」

- 廃校施設を活用した社会教育施設：港区生涯学習センター ばるーん
- 学びをとおして社会参加したい人、学びの成果を生かしたい人が集い、つながりを作る。
- 事業の流れ
 - 6月：はじマルシェゲストスピーカーによる講義と話し合い
 - 7月：ミーティング→チーム分け・知識共有
 - 8月：ミーティング→ワークショップ企画
 - 9月：まなマルシェプレゼン・ワールドカフェ（公開）
 - 10月：振り返り



8

第1部 基調講演 事例紹介④ 八王子市：地域資源を活用した学びの実践 「日本遺産を通じた学びのツールづくり」

- まちづくりの「きっかけ」「学びの種」としての地域学
- 八王子の子どもたちに郷土の良さを知ってもらえるツールを学生が制作
- 八王子かるた、ボランティアの方々、市職員の協力を得て、冊子（すごろく）を作成
- 日本遺産フェスティバルではクイズラリーを企画



9

第2部 日本遺産フェスティバルについて

- 地域資源を活かしたまちづくりの一端として、同日に開催されていた日本遺産フェスティバルについての紹介。
- 日本遺産のDVD上映



10

第2部 日本遺産フェスティバルについて

- 日本遺産フェスティバルの様子



←オープンしたての
“えきまエテラス”も活用

↓織物展示



←オープニングセレモニーでは伝統芸能も

11

アンケートより

- 各地の優れた実践から学ぶことは多くあると思われませんが、それよりは**今ある地域の状況や課題、可能性を十分分析すること**が今後の活動のためには大事だろうと考えます。したがって、そのための具体的な手法、例えばSWOT分析の効果的な手立てや、弱みを強みに変えるための交流などを実際にワークショップなどで実施するような**アクティブな研究会**も今後必要かと考えます。

12

ご清聴ありがとうございました。

第四ブロック研修会実施報告内容

報告者：東久留米市社会教育委員会議 議長 菅沼 法子

実施日時	令和5年10月6日（金）午後2時00分～ 4時00分		
場 所	東久留米市立生涯学習センター（まろにえホール）		
参加者数	32名	幹事市	東久留米市

テ ー マ	地域資源を活用した協働活動の実情と地域をつなげる人材について
形 式（方法）	講演及びグループワーク

【概要】

1.開会

開会のことば 東久留米市社会教育委員会議 菅沼 議長
主催者挨拶 東京都市町村社会教育委員連絡協議会 篠崎 会長
開催市挨拶 東久留米市教育長 片柳 教育長

2.開催市事例発表

「東久留米市の地域資源を活用した学校との協働活動について」
東久留米市社会教育委員会議 菅沼 議長

3.講演

（事例1）「東久留米・川クラブの活動及び学校との協働について」
東久留米・川クラブ 荒井 代表・豊福 氏
（事例2）「東久留米市立第五小学校 PTA 並びにお父さんの会の活動
及び学校との協働について」
東久留米市立第五小学校 PTA 榊原 代表担当

4.グループワーク（自己紹介及び各市の事例を情報交換）

グループの好事例、気になった事例を発表

5.閉会のことば 東久留米市社会教育委員会議 田端 副議長

令和5年度東京都市町村 社会教育委員連絡協議会 第4ブロック研修会 (実施報告)

第4ブロック幹事市
東久留米市社会教育委員会議
議長 菅沼 法子



1

第4ブロック研修会の概要について

- テーマ
 - 地域資源を活用した協働活動の実情と地域をつなげる人材について
- 開催日時・場所
 - 令和5年10月6日(金) 午後2時～4時
 - 東久留米市立生涯学習センター(まろにえホール) 集会学習室1・2
- 参加者
 - 東京都市町村社会教育委員連絡協議会 篠崎会長
 - 東久留米市教育長 片柳教育長および教育部長
 - 第4ブロック(小平市・東村山市・西東京市・清瀬市・東久留米市)の社会教育委員及び事務局 合計32名の出席

2

研修会の内容について

1. 開会

- 開会のことば
 - 東久留米市社会教育委員会議 菅沼議長
- 主催者あいさつ
 - 東京都市町村社会教育委員連絡協議会 篠崎会長
- 開催市挨拶
 - 東久留米市教育長 片柳 博文



3

2. 開催市事例発表

- 「東久留米市の地域資源を活用した学校との
協働活動について」

東久留米市社会教育委員会議 菅沼議長



4

「東久留米市の 地域資源を活用した学校との 協働活動について」

東久留米市社会教育委員会議
事例発表
令和5年10月6日

5

1. 東久留米市社会教育委員の会議について

社会教育の振興を図るため、社会教育法及び東久留米市社会教育委員の設置に関する条例に基づき10名の社会教育委員が委嘱されています。職務については、次のようなものがあります。

- 社会教育に関する諸計画の立案
- 会議を開き、教育委員会の諮問に応じ意見を述べる。また、この職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。また、社会教育関係団体に補助金を交付するときは、社会教育委員の会議の意見を聞いてから行わなければならない。

令和4年度は以下の団体に補助金を交付しています

特定非営利活動法人東久留米市体育協会

特定非営利活動法人東久留米市文化協会

東久留米市郷土研究会

6

2. 東久留米市 社会教育委員会議のテーマについて

・テーマについて

第30期社会教育委員会議のテーマは
「東久留米市の地域資源を活用した学校との協働活動について」です。

・会議の内容について

東久留米市の地域資源を活用した学校との協働活動について、委員の意見や地域の担い手からの聞き取りなどを通して、学校との協働の基盤が十分にあることを確認し合います。そのうえで、当市における学校との協働活動の在り方について研究・調査を進めます。

7

東久留米市の学校との協働活動について

- 東久留米市では、学校との協働活動については主に次のとおりです
 - 市教育委員会生涯学習課が行う「放課後子供教室」
 - 学校が地域と協働で行う農業体験、職場体験など

8

東久留米市の放課後子供教室における 地域との協働活動について その1

- グロープライド株式会社（釣具で有名な「ダイワ精工」が社名変更 本社 東久留米市前沢三丁目）との協働活動の事例
 - グロープライド株式会社の「社会貢献活動」の取組み連携として、小学生を対象とした「水辺の安全教育」を実施しました。

9

舞台上での寸劇で水辺の危険を伝えたり



10

釣り具を使ったキャスティング体験



11

ライフジャケットの着用体験など



12

東久留米市の放課後子供教室における 地域との協働活動について その2

- NPO法人東久留米市文化協会加盟団体「くるめ一芸会」との協働

13

南京玉すだれを披露したり



14

手品を披露したり



15

紙きりを披露したりしています



16

学校と地域の協働活動について

- 東久留米市の地域資源を活用した学校との協働活動について、委員の意見や地域の担い手からの聞き取りなどを通して、学校との協働の基盤が十分であることを確認し合います。そのうえで、当市における学校との協働活動の在り方について研究・調査を進めます。
- 本日は当市でも聞き取り・研究をさせていただいております川クラブ様や市立第五小学校PTA・お父さんの会の学校との協働活動についてご講演いただきます。

17

3. 講演

- (事例1) 「東久留米・川クラブの活動及び学校との協働について」
講師 東久留米・川クラブ
荒井 代表 及び 豊福 氏
- (事例2) 「東久留米市立第五小学校PTA並びに
お父さんの会の活動及び学校との協働について」
講師 東久留米市立第五小学校PTA
榊原 代表担当

18

講演（事例1） 「東久留米・川クラブの活動及び学校との協働について」



(左)
東久留米・川クラブ
荒井会長



(右)
東久留米・川クラブ
豊福氏

19

東久留米・川クラブについて

- 川クラブは市内の小学生、幼稚園児とそご父兄を中心にして落合川周辺の河川清掃及び市内の小学校への出前授業などしています。

20



豊福講師による「川の授業」

実際に川に入り「実体験」

第五小6年生による
コイン駆除作業

残念な「川の現実」

あれから10年岩手県大槌町に送った
支援車両「今も元気」

21

講演1 要旨 (川クラブ)

- 落合川・黒目川での水質改善の取り組みや経緯について説明
東久留米ほとけどじょうを守る会
『東久留米 水と緑の散歩道』→
ほとけどじょうを守るためには湧水がなければいけない。緑のまちづくりをしないとほとけどじょうもいなくなってしまう
- 市内小学校等との協働
 - 学校でも9～10月に出席授業をしているため、今では大人より子どものほうがほとけどじょうについて詳しくなっている。
自然環境に興味を持ってほしい



22

講演1 要旨 (川クラブ)

- 黒目川ではフェンスを外して川に入って清掃活動ができるように調整し「わくわく川掃除&川遊び」を実施。30回目を迎えた。
- CHRISTIAN ACADEMY IN JAPAN (東久留米市新川町) とも協働活動を実施している
 - 日本語で実施するので参加児童にとって日本語の勉強にもなる
- 地域と学校との協働活動の留意点
 - 安全対策について (消防への相談・ライフジャケットの着用等)

23

講演2 (事例2)

「東久留米市立第五小学校 PTA並びにお父さんの会の活動及び 学校との協働について」



話者
東久留米市立第五小学校PTA
榊原 代表担当

24

東久留米市立第五小学校
P T A 並びにお父さんの会の活動
及び
学校との協働について

令和5年10月6日

東久留米市立第五小学校
P T A ・お父さんの会



25

私の参加理由
「学校に**恩返し**したい」
「**防犯防災活動**
に力を入りたい」



26

会員の参加理由
「**地域貢献**」が多い



27

落合川川遊び教室にも協力しました。



28

3月11日にイオン東久留米で
「親子防災フェス」を開催

五小お父さんの会
西東京市立中原小おやじの会 有志が**連携**



29



30

高学年の**就業教育**に協力したい
児童に**避難所体験**をしてほしい
多忙な先生方の**負担軽減策**を



31

PTAと一体となった**改革**が必要
PTAとお父さんの会は「**潤滑油**」に
PTA役員だけでない**協業**を
行政や団体と積極的に**連携**を



32

4. グループワーク (自己紹介及び各市の事例を情報交換)

- グループの好事例、気になった事例を発表
(一人3分程度)

33

グループワーク(Aグループ)

- 南京玉すだれ、手品を学校でボランティアとして教えている。文化協会の会長を5月までつとめていた。
- 放課後子どものスタッフをしている。
公共施設のあり方について、社会教育委員として議論した(前期)。
担い手の見つけ方を現在話している(今期)。
- 公民館の運営委員をつとめていたことから、市民公募で社会教育委員になった。
公民館では広報について担当していた。
- 15年社会教育委員。図書ボランティアをしていた。
職業訓練大学校が近くにあり、公民館と連携して講座を開いた。
コーディネートが大事。ボードゲーム。
- 10年くらい社会教育委員をしている。核になる方の熱が大事だと思った。
自分も楽しみながら活動することが大切だ。

34

グループワーク(Bグループ)

- 地域教育Coを務めている。小学校はコミュニティスクール(CS)をやっている。
防災や大人の居場所づくり(2名の参加であった)、地域Coは保護者やボランティアで構成。
- 青少協(青少年対策協議会)について、PTAのOBや運動部のOB。
PTAがなくとも青少協はある。コロナで下方だったが立て直し。
- 西東京市の活動センターのセンター長。社会教育委員の中にもおやじの会・木のメンバーがいる。
学生向けのボランティア支援をしている。NPOから助成金を受けている。
地域でのネットワークがある。FM西東京で放送。
- 10年間コロナで閉鎖的であった。ここで地域の関わりを、とあったが情報が途切れてしまった。
ノウハウが継承されていなかった。青少協(中学区)で活動している。
- 民生委員を経験。仕事一筋であったが、退職後に民生委員となり社会教育委員へ。
学校への参入を積極的に進めていきたい。

35

グループワーク(Cグループ)

- 西東京市はOBが多い。自分の特技を生かして保護者が地域貢献できると、内容に幅が広がる。
- 東久留米市のお父さんの会との連携は飲み屋から生まれた。コロナで活動が制限されたことがきっかけになっている(防災フェスなど)。
- コロナで古い組織がついていけなくなった。
- やれることを生かせばいろいろできるが生かす場や人をコーディネートすることが大事。でもそれが一番の負担。誰かがやる必要があるがやれる人に負担がいく。

36

グループワーク(Dグループ)

- 5年目、3期目。子育て支援NPOに勤務。コミュニティスクール、文化協会の今後について取り組んでいる。おやじの会は清瀬にもある。運動会の準備等、10数年前からネットワーク作りは進んでいるが高齢化はしている。
- 10年目。子ども会の代表等を務めた。学運協、コミュニティスクール、地域学校協働活動について研究。社会教育委員で取り組んでいる。担い手、人材の確保が難しい。
- 1年目。元教員。不登校問題に取り組む。おやじの会が西東京市は活発。ミニキャンプで防災備蓄品を提供。個々の活動を集めてネットで公開することで、簡単にアクセス、参加できるようにするのはどうするかを委員間で協議中。
- 6期目、12年目。PTA出身で子どもの居場所づくりに力を入れている。川を守る活動は盛ん。継続が難しい。おやじの会は昔あったが、今はほぼ活動なし。

37

グループワーク(Eグループ)

- 生涯学習の振興、学校の支援が進んでいる。
- 学校経営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進し、持続可能な仕組みとして機能していくために研究している。青少対会長として学校に関わっている。事例でPTAが少ない。
- 地域学校協働活動コーディネーターが活躍している学校増えている。社教にコーディネーターが2名入って報告している。社教が学校に中々入れないが、小中先生の委員が状況報告あり。
- 一般市民に広げるために助言、協力している。学校を校とした施設統合。社会教育の質を落とさないように。放課後子ども教室、安全な居場所、まだやってない学校もある。
- 地域コーディネーター、7中学校区に分かれて話し合い。青少対、社教と関わりがないが、委員に入っている。担い手少ない。
- 自治会加入率少ない、消滅、連合会成り立たない。地域の人材活用難しい。部活動など学校教育になかなか入っていけない。
- 学校で先生にアンケートをとって、「部活をやりたい」という先生は少なかった。人材をどう集めて配置していくか。
- 働き方改革、青少対にも先生が関わらなくなる。
- 部活動、全国大会なくてもいいのでは。

38

第4ブロック研修会まとめ

- 隣接しているブロック内であっても地域の事情は様々で地域と学校との協働の在り方は多様であることを感じました。
- グループワークをとおして好事例や参考になる仕組みを知ることができたと同時に、従来の方法での課題や新型コロナウイルス感染症の影響による状況の変化について意見交換ができました。

39

ご参加・ご協力ありがとうございました



講演・グループワークの様子

40

第五ブロック研修会実施報告内容

報告者：三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議
副会長 矢崎 喜美子

実施日時	令和5年11月11日（土）午後2時～4時30分		
場 所	三鷹産業プラザ7階 701-702会議室		
参加者数	36名	幹事市	三鷹市

テ ー マ	「地域と学校との新たなパートナーシップ」
形 式（方法）	<ul style="list-style-type: none">・基調報告・事例発表・グループワーク

【概要】

1 開会

- (1) 開会の辞 三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議 会長 田中 雅文
- (2) 開催市挨拶 三鷹市教育委員会 教育長 貝ノ瀬 滋
- (3) 主催者挨拶 東京都市町村社会教育委員連絡協議会 副会長 笹井 宏益 氏

2 研修会

- (1) 基調報告
テーマ：「地域と学校との新たなパートナーシップ」
講師：日本女子大学名誉教授 田中 雅文 氏
- (2) 事例発表
テーマ：「学校3部制」
発表者：三鷹市教育委員会事務局教育部調整担当部長 松永 透
- (3) グループワーク
テーマ：「学校3部制～夜間・休日の学校施設を活用した、地域に開かれた学校づくりの実現について～」
 - ①グループでの意見交換
 - ②グループによる発表
 - ③田中会長からのコメント

3 閉会

- (1) 次回幹事市挨拶 府中市生涯学習審議会 副会長 佐野 洋 氏
- (2) 閉会の辞 三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議 副会長 矢崎 喜美子

令和5年度 東京都市町村社会教育委員連絡協議会 第5ブロック研修会報告

【日時】令和5年11月11日（土）午後2時～4時30分
【会場】三鷹産業プラザ7階701・702会議室

三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議
副会長 矢崎 喜美子

研修会内容

- ▶ 開会
- ▶ 基調報告
「地域と学校との新たなパートナーシップ」
- ▶ 事例発表
「学校3部制」
- ▶ グループワーク
「学校3部制～夜間・休日の学校施設を活用した、
地域に開かれた学校づくりの実現について～」
- ▶ 閉会

★基調報告★

テーマ

「地域と学校との新たなパートナーシップ」

基本的な考え方の変遷

- ▶ 学社連携（学校（学校教育）と社会（社会教育）との連携）
- ▶ 学社融合（学社連携の最も進んだ形態）
- ▶ 学校支援ボランティア
- ▶ 学校支援地域本部
- ▶ 地域学校協働本部
- ▶ 地域学校協働活動及び地域学校協働活動推進員



地域学校協働活動とは

- ▶ 地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

⇒ 「学校を核とした地域づくり」を目指す

コミュニティ・スクールとは

- ▶ 地域学校協働活動に先立ち、**2004年**に法制化

⇒ 「学校運営協議会を設置した学校」を指す

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

- ▶ 地教行法（第**47**条の5 第5項）で規定
地域学校協働活動推進員を学校運営協議会委員に
 - ▶ 三鷹市の場合
学校運営協議会（コミュニティ・スクール委員会）の下に置かれた「支援部」（サポート部、コーディネート部）が地域学校協働本部機能を担う
地域学校協働活動推進員＝スクール・コミュニティ推進員
 - ▶ 「社会に開かれた教育課程」（学習指導要領）の実現に向けて教育の目的と方法に関し、**社会とのつながりを重視**
 - ・ 学校教育を通じてよりよい社会を創る
 - ・ これからの社会を創るための資質・能力を育む
 - ・ 地域と連携・協働する
- 「**持続可能な社会の創り手**」の育成も重要
GIGAスクールが発展させる「**協働的な学び**」

一体的推進の効果

(1) 社会教育に関して

- ・ **社会教育活動が学校教育に貢献する**
社会教育での学習の成果を外部講師等で活用
- ・ **一体化の事業を通して大人が学び成長する**
組織運営、教育の課題・方法、プレゼン能力・・・
- ・ **子どもと大人の学びあいが促進される**
地域課題を一緒に考える
ゲストティーチャー経験から大人が学ぶ
子どもが社会教育に協力する
⇒ **大人の社会教育に子どもが参入**

一体的推進の効果

(2) 地域づくりに関して

- ・ (1)の大人の学びが地域づくりの基礎となる
- ・ 学校を舞台に住民のネットワークが広がる
- ・ 子どもたちが地域を担う「市民」（持続可能な社会の創り手）として育つ

⇒ 学校教育と地域づくりの**win-win関係**



☆子どもは学校だけでは育たない

☆地域は大人だけではつまらない

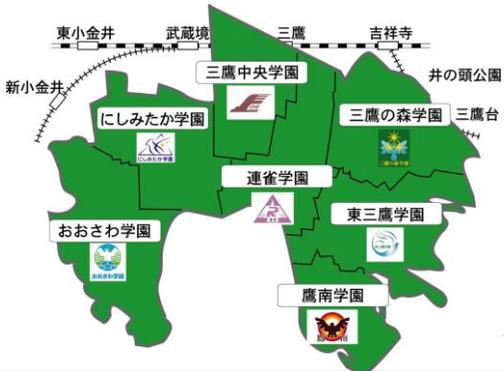
☆子どもを核とした地域づくりを！



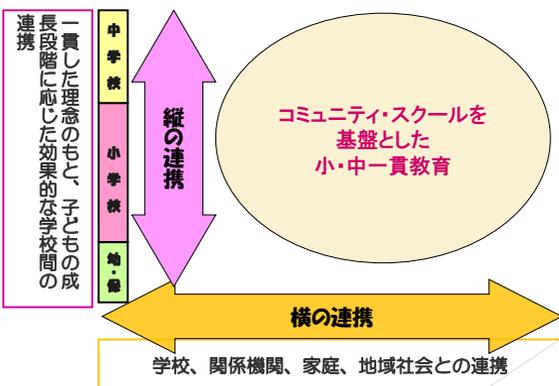
★事例発表★

テーマ 「学校3部制」

三鷹市立小・中一貫教育校 **7学園**
 (児童・生徒数 R5 13,037名)



三鷹市の教育



これからの三鷹の教育の目指す姿

スクール・コミュニティ

- … コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへ
 - 学校や子どもを「縁」としたつながりから生まれるコミュニティ
 - 既存のエリアコミュニティや、テーマコミュニティと互いに排他的な関係ではなく、重なり合い、互いに影響し合うもの

Commons(コモンズ)

- … 「学校施設」をみんなが気軽に使える「地域の共有施設」に

学校3部制

- … 授業をしていない時間帯の「学校施設」を機能転換して活用
 - 第1部 学校教育の場
 - 第2部 多様で豊かな「新しい放課後」としての学び場・遊び場
 - 第3部 生涯学習・スポーツ等身近な大人の学び場・集いの場

「融合化」した施設

- … 単なる複合施設でなく、これまでの学校の機能にとらわれず地域の様々な施設の機能を共有して使い合う「融合化」した、まさにコモンズとなりうる施設づくり

13

「スクール・コミュニティ」の創造に向けて…

「遊休資産」とも考えられる

授業の行われていない時間の学校施設



子どもを含めた市民の集まる
「みんなの共有の場」として
気軽にさまざまな活動ができる施設
としてフル活用していく…



学校を「みんなの共有地」「コモンズ」に！

そのための方策の一つとしての

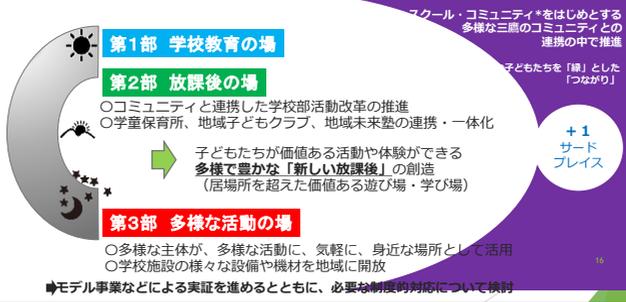
学校3部制

15

「学校3部制」構想

「スクール・コミュニティ」の実現に向け、その核となる学校施設を地域の共有地「コモンズ」として、誰もが気軽に集い、利用できる身近な場と位置づけ、学校施設の時間軸による機能転換を図って活用する。「学校3部制」の実践を通して取り組む。

(第1部) 学校教育の場
(第2部) 学校部活動を含む放課後の場
(第3部) 市民の社会教育・生涯学習、生涯スポーツ、地域活動など多様な活動の場



<第1部> 地域人材による学習支援：
(連雀学園三鷹市立第四小学校)



<第1部→第2部> 普通教室の機能転換による 放課後子供教室
(連雀学園三鷹市立第六小学校 1年1組の教室)

<第1部>



<第2部>



<第2部> 多様で豊かな新しい放課後へ
(連雀学園三鷹市立第六小学校)



■第3部関係...「コモンズ」機能の発揮
大人の学びの場・集いの場としての利活用に向けて

現状と課題: 体育館・校庭の夜間開放での利用は既に制度としてある

普通教室・特別教室についてはセキュリティ上の課題もあり
現段階では十分には活用できていない。
(第三中地域交流棟、一部の学校の多目的室を除く)

方向性 学校施設を地域の大人も「身近な学びの場・集いの場」として
より気軽に活用できるようにしていく。

→これにより**市民の生涯学習活動への利便性を高め**、
日常的に学校施設を利用する人が増えることによって、

学校を縁としたつながりを拡大するとともに、

学校施設の敷居を低くし、市民に災害時も安心して避難できる場所
として認識してもらえるようにしていきたい。

・願わくば、**社会教育・生涯学習の成果**を児童・生徒の**1部・2部での活動で指導**
してもらうことにより、「**学びと活動の循環**」を持続可能な形で実現していきたい。

★グループワーク★

テーマ

「学校3部制～夜間・休日の学校施設を活用した、
地域に開かれた学校づくりの実現について～」

21

◆学校3部制～夜間・休日の学校施設を活用した、 地域に開かれた学校づくりの実現について～◆

▶ 1グループ

- ・第1部（学校教育）
図工や社会科の授業への参入、テニス教室、昔遊び、どんど焼きなど
- ・第2部（放課後）
活け花指導、放課後カフェ、防災訓練など
（希望）夜まで学校でおしゃべりなど
- ・第3部（休日・夜間の学校施設の活用）
ファッションショー、集団あそび（水鉄砲、チャンバラ）、
焼き芋大会、商店街の夏祭り、学校に泊まるなど



学校3部制を実現するには、**責任者を明確にし、**撤収をきちんとするなど、
責任ある市民として学校の施設を使うという**自覚が大切**

22

◆学校3部制～夜間・休日の学校施設を活用した、 地域に開かれた学校づくりの実現について～◆

▶ 2グループ

- ・第1部（学校教育）
企業による副教材の作成、サイエンスクラブ（ラジオ作成）、
出前授業（各学校でリスト化されている）など
- ・第2部（放課後）
放課後教室、学校開放を活用したスポーツ活動など
- ・第3部（休日・夜間の学校施設の活用）
ジャンボリー（学校を使った地域のキャンプ）など



学校3部制を実現するには、**人のつながりや施設の管理が大切**

23

◆学校3部制～夜間・休日の学校施設を活用した、 地域に開かれた学校づくりの実現について～◆

▶ 3グループ

- ・第1部（学校教育）
出前授業、職業体験、科学教室など
- ・第2部（放課後）
学童（放課後の子どもの居場所）、地域住民による部活指導、
学校開放、ラグビーやポッチャ等の指導など
- ・第3部（休日・夜間の学校施設の活用）
おやじの会のイベント、市民楽団のコンサート、子育て教室、
学校のプールを利用した水難対策講座など



学校3部制を実現するには、**教員への社会教育に対する意識付けや人材の育成が大切**

24

◆学校3部制～夜間・休日の学校施設を活用した、
地域に開かれた学校づくりの実現について～◆

▶ 4グループ

- ・第1部（学校教育）

出前講座など

- ・第2部（放課後）

放課後子ども教室、学校開放など

- ・第3部（休日・夜間の学校施設の活用）

（今後実施予定）アウトリーチ活動（生涯学習センターや芸術劇場などで講師を

している人材に学校等で活躍してもらう。）など

⇒部活動の地域移行にもつながっていくとよい。



学校3部制を実現するには、**現場（学校側）との連携、情報共有が必要**

25

東京都市町村社会教育委員連絡協議会
交流大会・社会教育委員研修会

社会教育計画の今日的な意義： 第3期調布市社会教育計画を例として

2023年12月9日（土）14：45～16：20
於：調布市文化会館たづくり くすのきホール
調布市社会教育委員 宮下孝広

1

第1期計画策定の経緯 (平成17（2005）年10月25日策定)

- 平成11年6月、教育長に「調布市における社会教育行政の在り方について」答申
- 平成13年7月、教育長より社会教育計画原案作成の諮問
- 起草委員会のもと、3部会・4ワーキンググループ（公募委員も参加）によって、ヒアリング等の調査・検討・原案作成（平成14・15・16年度）
- 社会教育委員の会議で、審議・決定（加賀美京子議長・小川里子副議長）
- 「社会教育計画策定のための学習会」：3回開催（平成16年度）
- 「社会教育計画フォローアップ講座「まなび座」」：5回開催（平成16・17年度）
- 平成16年8月、教育長に答申

2

第2期計画策定の経緯 (平成25 (2013) 年3月策定)

- 平成24年2月、教育長から「次期社会教育計画の策定について」諮問
- (素案) 検討部会で、アンケート調査及びヒアリング・検討・原案作成 (平成24年度) (アドバイザー：倉持伸江氏)
- 社会教育委員の会議で審議・決定 (岡田登議長・篠崎光正副議長)
- 社会教育に関わる諸団体を対象とした「団体アンケート」調査：前計画の評価及び計画見直しにあたっての市民の意識やニーズを確認するために実施 (平成24年7・8月)
- 「社会教育フォーラム～人と地域を結ぶ学びのまちづくり」：全体会及び4分科会で実施 (平成24年6月)
- 平成24年12月、教育長に答申

3

社会教育計画策定の目的

「調布市社会教育計画策定起草委員会ロードマップ」；平成15 (2003) 年

- ① 生涯学習時代といわれる中で、社会教育法の二度の改正を踏まえて、社会教育行政の役割や将来に向けての基本的な在り方など、「公教育」に行政が果たすべき責任について明確にしておく必要がある。
- ② 学校教育と社会教育の連携・融合の必要性が強調される中で、社会教育の立場からその枠組みがどのような課題と可能性を持つのかについて市民と合意形成していく必要がある。
- ③ NPOなどをはじめとして様々な市民グループの活動が、地方分権や行財政改革等と結びつきながらこれまで以上に活発化している。こうした新しい市民の活動に対して社会教育がどのようにかかわっていくのか。社会教育行政における学習支援や活動支援についての方向性についての議論が必要である。
- ④ 行財政改革が進められるのに伴って、予算や職員削減など行政のスリム化が行われる中で、行政がカバーする範囲が縮小する傾向にある。そこで社会教育行政と市民との役割分担を明確化し、一定のルールをつくっていく必要がある。

4

社会教育計画の原則的な立場

「調布市社会教育計画策定起草委員会ロードマップ」；平成15（2003）年

- ① 社会教育とは、（狭義の）学校教育以外の地域におけるあらゆる教育活動である。
 - 「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）」（旧社会教育法第2条）
- ② 社会教育行政の役割は、「サポート・バット・ノー・コントロール (support but no control) = 支援すれども支配せず」を基本とする。
 - 「国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作成、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」（旧社会教育法第3条）
- ③ 社会教育の原理は、学びの公共性を「社会的責任」によって保障することである。

5

調布市社会教育計画— 3つの原則・3つの立場

3つの原則

- 第1に、社会教育とは、あらゆる場での市民の学びである。
- 第2に、社会教育行政の役割は、環境の醸成（市民が学び、活動できる場を保障すること）である。
- 第3に、社会教育の目的は、市民の学習権を地域社会の責任において保障することである。

3つの立場

- 第1に、社会教育計画は、市民の参画を前提とする。
- 第2に、社会教育計画の視点は、当事者（市民）に置かれる。
- 第3に、社会教育計画の基礎は、地域である。

6

第3期計画策定に向けて

- ・次期調布市社会教育計画の策定方針（案）（2022年5月10日の会議資料より）
- ・既存計画の取組成果を踏まえるとともに、社会情勢の変化等に対応した社会教育の振興一社会教育に係る市の基本的な考え方は変化していないと捉え、既存の計画の体系を維持し、これまでの取組成果を踏まえるとともに、社会情勢の変化等に対応した時点修正
- ・市の各種計画等と整合を図りながら計画的に事業を推進一新たな調布市基本構想・基本計画、新たな調布市教育大綱（第3期）・教育プランを踏まえた修正
- ・調布市の社会教育における現代的課題とは何か
一社会教育委員の会議での検討
- ・都や国の検討にも目配りする

社会教育計画（案）【概要版】 令和5年度～8年度		参考資料
<p>1 策定の視点</p> <p>(1) 社会教育に係る市の基本的な考え方は変化していないと捉え、既存の計画の体系を維持し、これまでの取組成果を踏まえるとともに、社会情勢の変化等に対応した時点修正 (2) 新たな調布市基本構想・基本計画、新たな調布市教育大綱（第3期）・教育プランを踏まえた修正</p> <p>2 検討体制</p> <p>社会教育委員の会議（学識経験者2名、有識者6名、団体推薦者2名で構成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（5月10日）策定方針検討 ・臨時会（6月21日）社会教育計画策定ワーキンググループ会議設置決定 ・第2回（7月26日）策定方針決定 ・第3回（10月4日）計画素案の案決定 <p>社会教育計画策定ワーキンググループ会議（社会教育委員10名）で構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（6月21日）ブレインストーミング、市民アンケート検討 ・第2回（7月19日）公民館関係者の話、アンケート・策定方針検討、公民館利用団体連絡会ヒアリング結果 ・第3回（7月26日）、第4回（8月16日）、第5回（9月22日）、リーダー・副リーダー打合せ（8月23日、9月6日）計画素案の案検討、※第4回・第5回は社会教育施設職員参加 <p>関係機関への説明・ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月28日公民館運営審議会の委員長・副委員長に策定方針説明 ・7月9日北部公民館、13日西部公民館、7月16日東部公民館の各利用者連絡会会長・役員等からのヒアリング ・7月21日図書館協議会へ策定方針説明 ・ワーキンググループ会議7月19日は公民館関係者、7月26日、8月16日の2回は各館職員が参加⇒現状を共有、委員と意見交換 ・月2回程度、社会教育関係各課で、情報共有ミーティングを実施 ・10月20日図書館協議会報告 ・10月25日公民館運営審議会報告 ・11月29日公民館運営審議会と社会教育委員の意見交換会（予定） <p>次期社会教育計画策定に向けたアンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調査対象 社会教育に関わる各種団体、個人 ○調査方法 インターネット調査、社会教育施設での紙面配布・回収 ○調査期間 令和4年7月5日（火）～19日（火） ○調査内容の考え方 策定方針（案）のとり時点修正という観点で検討。平成24年度に実施したアンケート結果を活かしつつ、委員意見をもとに、新たに考えられる課題の把握に努めた。 ○回収数 237件 主な結果：団体の課題は構成員の高齢化、固定化、コロナ禍のため集まりづらい等。個人が興味のあるテーマは障害、青少年の健全育成、スポーツ活動等 	<p>3 前計画からの主な変更点</p> <p>1章 調布市社会教育計画の概要</p> <p>調布市の社会教育が目指す将来像： 「学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち」</p> <p>1章：1策定の経緯、2目的、3策定の視点、4計画期間、5各計画等との関係、6基本的な考え方 策定の視点：人生100年時代、ICT環境の変化などについて記載 計画期間：教育プランと合わせ、4年間</p> <p>2章 計画の基本となる目標と施策</p> <p>○目標1 子どもを地域で育てる ・「1～3青少年の育成」に変更（前回の1～3「青少年の居場所づくり」と1～4「青少年リーダーの育成」を統合） ○目標2 多様な人々の社会参加を図る学び ・「2一層書のある人とともに歩む学び」に障害者についての説明を追加、表現を変更 ○目標3 学びを通じたまちづくり ・「3-1地域とともに学ぶ機会の提供」に公民館が行う高齢者対象の事業の記載を追加 ・「3-2地域ゆかりの歴史・文化を学習する活動の推進」博物館法の一部改正の趣旨を踏まえた取組の推進や国登録有形文化財の保存・活用を事業として記載 ・「3-3団体の自主的な活動の支援」にオンライン化などの時代に合わせた表現を追加 ○目標4 学びのネットワークを築く ・「4-1市民参加による社会教育施設の運営」に市民の意見を聞きながら多岐にわたる学習ニーズに対応していくことを目指す旨、記載を追加 ・「4-2社会教育関連施設の整備と活用」にICTなど時代状況にあった施設の整備などについて記載</p> <p>3章 社会教育計画の推進にあたって</p> <p>教育プラン等上位計画、関連施策との連携を図りながら進める。</p> <p>4 今後のスケジュール（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会11月14日（月） (2) 庁議報告、議会への情報提供 11月15日（火） (3) パブリック・コメント手続きの実施 11月21日（月）～12月20日（火） (4) 公民館運営審議会と社会教育委員の意見交換会 11月29日（火） (5) 市民意見交換会 11月29日（火） (6) 社会教育委員の会議 1月中旬～2月上旬 (7) 令和5年教育委員会第2回定例会 2月23日（金） (8) 庁議報告等 3月上旬～下旬 	<p>2022.11 社会教育課</p>

計画策定に向けての調査・検討

- 「関係機関への説明・ヒアリング」実施
- 「次期社会教育計画に向けたアンケート」実施
- 社会教育計画策定ワーキンググループ会議（社会教育委員（10名）で構成）で検討
- 社会教育委員の会議（学識経験者2名，有識者6名，団体推薦者2名で構成）で素案策定

9

第3期 調布市社会教育計画

- 調布市の社会教育が目指す将来像：
「学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち」
- 具体的な目標と事業
 - 目標1 子どもを地域で育てる
 - 目標2 多様な人々の社会参加を図る学び
 - 目標3 学びを通じたまちづくり
 - 目標4 学びのネットワークを築く

教育委員会内の各部署において、73の事業を展開

10

これからの社会教育（計画）の課題

- コロナ禍を経た現在、「社会やライフスタイルの変化等により、人と人との「つながり」の希薄化、困難な立場にある人々（貧困の状況にある子供、障害者、高齢者、孤独・孤立の状態にある者、外国人等）などに関する課題が顕在化・深刻化」しており、それに対応するためには、「社会的包摂と、その実現を支える地域コミュニティが一層重要に」なるとの認識のもと、急速に発展したICTの可能性を最大限に活かす方策を講じながら、市民の学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を担う社会教育の役割がますます重要になる一令和4（2022）年8月「中央教育審議会第11期生涯学習分科会の議論の整理」

11

これからの社会教育（計画）の課題（続）

- 旧来の社会教育のあり方を見直し、地域連携を推進し、学校・NPO・企業等と連携し、社会教育の質を向上させる。また、社会教育の役割を再定義し、社会教育の重要性を認識させる。また、社会教育の役割を再定義し、社会教育の重要性を認識させる。
- 社会教育の役割を再定義し、社会教育の重要性を認識させる。また、社会教育の役割を再定義し、社会教育の重要性を認識させる。

12

調布市における対応

- 地域コミュニティ形成の基盤となる地域学校協働活動及びコミュニティ・スクールに関すること
「目標1 子どもを地域で育てる」を中心として
- 多様性を包摂するインクルーシブな社会の実現に関すること
「目標2 多様な人々の社会参加を図る学び」を中心として

調布市コミュニティ・スクール

～地域とともにある学校づくり～



調布市では、保護者や地域住民の皆さんに学校運営に参画していただく「コミュニティ・スクール」を導入します。
学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働して子どもたちを育てていく仕組みづくりを進めていきます。

調布市教育委員会
令和4年12月

1

はじめに

近年、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化している中で、「開かれた学校」から更に一步踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかといった目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育てる「**地域とともにある学校**」への**転換**が必要とされています。

調布市では、未来の創り手となる調布の子どもたちの学びや成長を地域全体で支えていくため、これまでに調布市教育プランにおいて学校・家庭・地域の役割と責任に基づいた連携を進めることを目標に掲げ、魅力ある学校づくりの推進に取り組んできました。

これから**コミュニティ・スクールを導入**することで、**学校・家庭・地域が一層の連携・協働を図り、子どもたちの学びの充実や豊かな人間性の育成**につなげていきます。

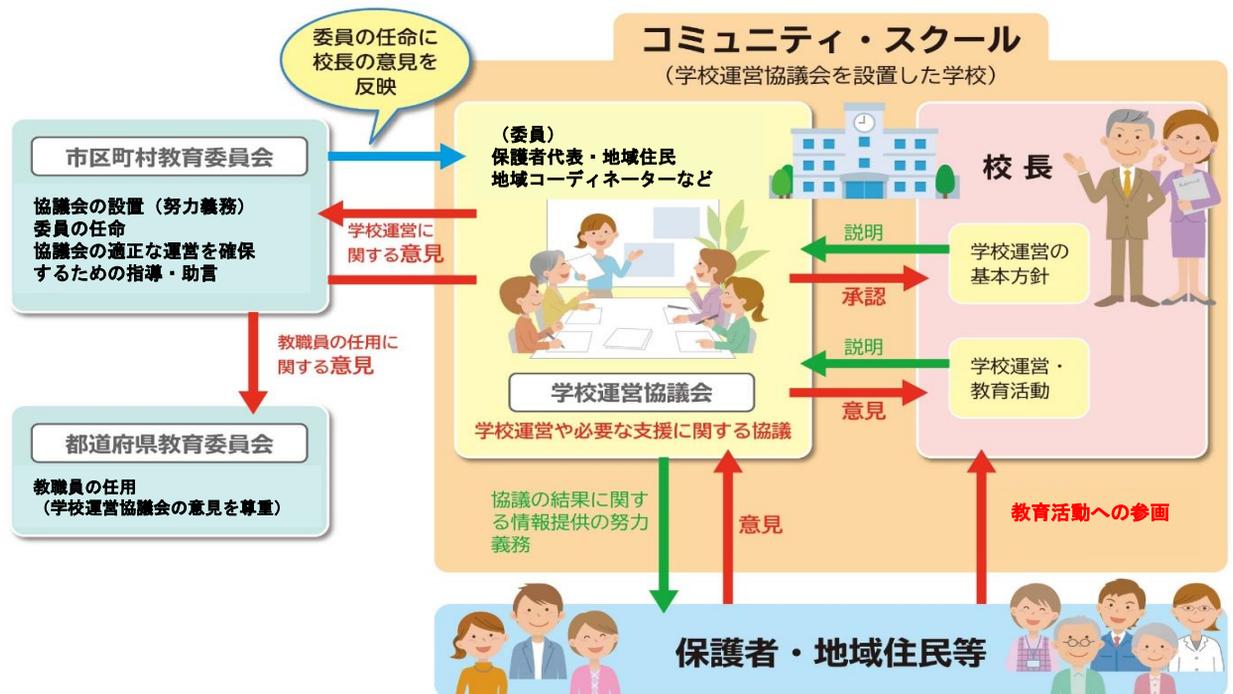
2

コミュニティ・スクールの概要

コミュニティ・スクールとは、**保護者や地域住民の皆さんが責任をもって学校運営に参画する仕組み**で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5で定める学校運営協議会（合議制の機関）を設置した学校を指し、「地域とともにある学校づくり」を推進することを目的とした国の制度になります。

調布市では、令和5年4月にモデル校でコミュニティ・スクールを先行導入し、**令和7年度までに市立小・中学校全校で導入することを予定**しています。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の仕組み



①学校運営への参画

⇒学校・家庭・地域が同じ目標やビジョンを共有し、参加するだけでなく、それぞれが当事者意識をもって子どもたちの教育に携わる参画の気運を高めます。

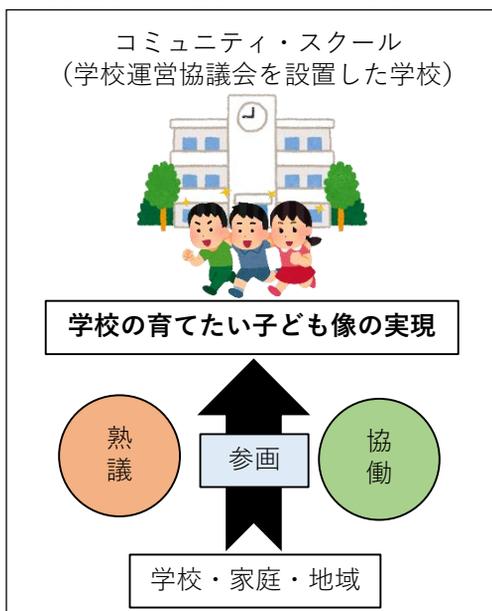
②組織的・持続的な体制の構築

⇒校長や教員の異動があっても子どもたちに安定した教育の機会を提供できるよう、学校・家庭・地域との組織的・持続的な連携・協働体制を構築します。

③役割分担の確立

⇒学校が教育活動に注力できるよう、学校運営協議会で学校・家庭・地域が担うべき役割や活動を整理します。

《目指すべき姿のイメージ図》



キーワード

●**熟議**・多くの当事者による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決を目指す対話のことをいいます。活発な議論により、的確に多くの人の意見を反映することができます。

具体的には・・・

- ①保護者、教員、地域住民が集まって「学校や地域の課題」を共有し
- ②そのことについて学習・熟慮し討議することを通して
- ③互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに
- ④それぞれの役割に応じた解決策が洗練され
- ⑤個々人が納得して自分の役割を果たせるようになるというプロセスのことをいいます。

キーワード

●**協働**・立場の異なる人たちが同じ目的のために、対等な立場で協力して活動することをいいます。

導入による効果

子どもたちにとって

- 学びや体験活動が充実します。
- 多様な人材や価値観に触れることができます。
- 地域の担い手としての自覚や地域への愛着が深まります。

学校にとって

- 家庭や地域の理解と協力を得た学校運営が実現します。
- 地域人材を活用した教育活動の充実につながります。
- 子どもたちと向き合う時間の確保につながり、教育活動に注力できます。

保護者にとって

- 学校や地域に対する理解が深まります。
- 地域全体で子どもたちが育てられているという安心感が生まれます。
- 保護者同士や地域との交流につながります。

地域にとって

- 地域づくりの担い手が育ちます。
- 自身の経験を生かすことで生きがい、やりがいにつながります。
- 学校を中心とした地域のネットワークの形成につながります。

子どもたちの
豊かな成長を
共に支え育む
学校・地域づくり
の推進

☑️ 主な構成メンバー（10人以内）

- 保護者
- 地域住民
- 地域学校協働本部地域コーディネーター
- 校長

☑️ 主な役割

- ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認し、校長とともに責任をもって学校運営に携わります。
- ②学校運営とそのために必要な支援について、校長や教育委員会に意見を述べます。
- ③教職員の任用について、分限や懲戒、特定の教職員の任用に関する内容を除き、教育委員会に意見を述べます。
- ④学校の運営状況について評価を行い、次年度の学校運営に生かします。

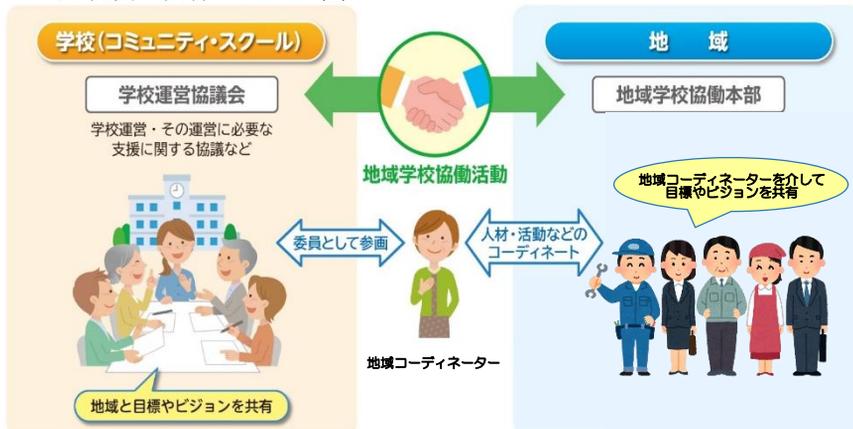
☑️ 活動例（1年間のスケジュール）

4月	○学校運営の基本方針の承認
5月	○学校運営や教育活動における課題解決や未来に向けた協議
6月	
7月	※協議する内容や時期については、学校ごとに決めて随時実施
8月	
9月	※協議する内容例
10月	地域の防犯・防災体制 いじめ・不登校
11月	地域づくり 学習支援
12月	地域貢献 郷土学習
1月	学校運営への協力促進 キャリア教育
2月	○学校評価に関する協議
3月	○次年度学校運営の基本方針に関する協議

5 コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進

調布市では、令和3年度をもって市立小・中学校全校に地域学校協働本部の設置を完了し、地域人材の活用を図りながら教育活動の充実（学習・部活動支援等）を図ってきました。この地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの両輪で子どもたちの学びや体験活動の充実を図っていきます。

《両制度の関係イメージ図》



※文部科学省「これからの学校と地域」参照のうえ作成

ポイント

- ・地域学校協働本部の地域コーディネーターがコミュニティ・スクールの委員を兼ねることで、両機関の橋渡し役を担います。
- ・コミュニティ・スクールで協議・計画した内容を地域学校協働本部の活動に生かします。両制度の機能を生かし、「計画・協議→実行→評価→改善」のサイクルを回します。



調布市の地域学校協働本部

調布市では、平成22年度に第八中学校で「学校支援地域本部」を設置したのが始まりです。国の施策と歩調を合わせ、令和元年度に「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」と名称変更を行い、さらに地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員としては委嘱していません）の活用を推進するために、統括コーディネーター（地域学校協働活動推進員として東京都から委嘱）を1名配置しました。また令和3年4月には全公立小中学校に「地域学校協働本部」が設置されました。

調布市では、下記の項目について国や東京都の補助金を活用し、各学校の地域学校協働本部に予算を配当しています。配当された予算を活用し有償、無償に関わらずさまざまな地域学校協働活動を行っています。

◎調布市学校別地域コーディネーター配置人数（令和5年4月現在）

学校名	人数	学校名	人数	学校名	人数	学校名	人数
1小	3	2小	2	3小	2	八雲台小	2
富士見台小	2	滝坂小	4	深大寺小	4	上ノ原小	2
石原小	4	若葉小	2	緑ヶ丘小	1	染地小	2
北ノ台小	2	多摩川小	1	杉森小	2	飛田給小	2
柏野小	5	国領小	3	布田小	3	調和小	4
調布中	2	神代中	5	三中	4	四中	2
五中	2	六中	2	七中	3	八中	1

計73名

◎有償で行える地域学校協働本部活動

職種	単価	活動内容
地域コーディネーター	1,480円/h（年間380時間以内/校）	地域人材の発掘、事業の企画・調整等
学習支援員 （授業補助）	1,000円/h 上限6h/日	授業中のみ
学習支援員 （地域未来塾）	1,000円/h 上限3h/日	放課後または学校の休業日 （土日や長期協業中）
部活動外部指導員 ※中学校対象	1,880円/h 平日上限2.5h/日 休日、長期休業中 上限3h/日	技術指導
部活動外部指導補助員 ※中学校対象	1,000円/h 平日上限2.5h/日 休日、長期休業中 上限3h/日	顧問、外部指導員の補助
水泳指導補助員	1,480円/h 上限4h/日	教員の指示のもと水泳指導の補助
ゲストティーチャー	調布市講師謝礼基準表等による	出前授業など
ボランティア	1,000/1日	活動補助や学校行事の支援等

※東京都の補助金の上限は1,480円/hです。また、ボランティアは補助金の対象外です。

※予算には限りがありますので、学校によっては、学生が行う学習支援を1日1,000円のボランティアもしくは無償ボランティアとしてお願いしたり、花壇の整備等は無償で行う場合もあります。

◎令和3年度と4年度の調布市の地域学校協働本部活動に関わった有償ボランティアの実人数

	令和4年度	令和3年度
学習支援（授業補助）	288人	202人
地域未来塾	178人	145人
部活動外部指導員	74人	80人
部活動外部指導補助員	63人	63人
水泳指導補助員	76人	50人
ゲストティーチャー	145人	91人
ボランティア	248人	200人
合計	1,072人	831人

※部活動外部指導員の人数が、令和3年度よりも令和4年度が減ったのは、部活動指導員の充実が図られ、部活動外部指導員から部活動指導員に移ったことも影響しています。

調布市の地域学校協働本部は指導室事業として、学校支援に特化した活動を行っています。下図のように国の目指すところの実現には、様々な課との連携が必要と考えます。

